

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	348,557 (千円)		全体事業費	949,781 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 197 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 (中倉) から 28,286 千円 (国費：H23 補正予算 24,750 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から 23,522 千円 (国費：H23 補正予算 20,581 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 803 千円 (国費：H23 補正予算 703 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (津軽石) から 32,758 千円 (国費：H23 補正予算 28,663 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 348,557 千円 (国費：206,986 千円) から 433,926 千円 (国費：379,683 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (49 戸)、【宮町】20 戸 (19 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (29 戸)、【実田】17 戸 (17 戸)、【上鼻】24 戸 (23 戸)、【鴨崎】20 戸 (19 戸)、【八木沢】42 戸 (41 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		29,270 (千円)	全体事業費	133,225 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 144 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から 34,264 千円 (国費：H23 補正予算 25,697 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 29,270 千円 (国費：21,952 千円) から 63,534 千円 (国費：47,649 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (36 戸)、【宮町】20 戸 (14 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (21 戸)、【実田】17 戸 (12 戸)、【上鼻】24 戸 (17 戸)、【鴨崎】20 戸 (14 戸)、【八木沢】42 戸 (30 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	まちづくり連携道路整備事業	事業番号	D-1-2
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた中倉地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 有芸田老線 (中倉) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 有芸田老線 (中倉) は、宮古北高校と国道 45 号を連絡し、沿線に市街地が形成されるなど、当地域の復興に必要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.5km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 27 年度の事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により測量設計費の額が 30,000 千円 (国費 24,750 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 30,000 千円 (国費: H23 補正予算 24,750 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 30,000 千円 (国費: 24,750 千円) から 0 千円 (国費: 0 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>道路設計</p> <p><平成 25 年度~26 年度>用地取得</p> <p><平成 26 年度~27 年度>工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた中倉地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (道路)	事業番号	◆D-1-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	53,000 (千円)		全体事業費	52,121 (千円)	
事業概要					
<p>宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により測量設計費の額が 879 千円 (国費 703 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 879 千円 (国費 : H23 繰越予算 703 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 53,000 千円 (国費 : 42,400 千円) から 52,121 千円 (国費 : 41,697 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>道路概略設計・予備設計等 (複数のルート検討等に費用を要するため、今回事業費の増とする)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた津軽石地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-3~7
事業名	まちづくり連携道路整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
<p>・宮古市復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。</p>	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	災害公営住宅等整備事業 (宮古)	事業番号	D-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	8,863,862 (千円)		全体事業費	8,671,972 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>計画戸数：342 戸 (宮古北部：100 戸、宮古中部①：42 戸、宮古中部②：20 戸、宮古中部③：63 戸、 宮古西部：35 戸、宮古南部①：40 戸、宮古南部②：42 戸)</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 5 月 20 日)</p> <p>建設資材の高騰による単価上昇により、津軽石地区災害公営住宅の事業費が予算を 139,000 千円 (国費 121,625 千円) 上回ったため、D-4-5 災害公営住宅等整備事業 (津軽石地区) へ 139,000 千円 (国費 121,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 8,260,000 千円 (7,227,500 千円) から 8,121,000 千円 (国費 7,105,875 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により工事費の額が 52,890 千円 (国費 46,278 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 23,522 千円 (国費：H23 繰越予算 20,581 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 29,368 千円 (国費：H23 繰越予算 25,697 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 8,724,862 千円 (国費：7,634,254 千円) から 8,671,972 千円 (国費：7,587,976 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>建設完了					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	災害公営住宅等整備事業（津軽石）	事業番号	D-4-5
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	828,000（千円）		全体事業費	934,242（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>計画戸数：36 戸</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 5 月 20 日)</p> <p>建設資材の高騰による単価上昇により、津軽石地区災害公営住宅の事業費が予算を 139,000 千円 (国費 121,625 千円) 上回ったため、D-4-3 災害公営住宅等整備事業 (宮古市全域地区) の 139,000 千円 (国費 121,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 828,000 千円 (724,500 千円) から 967,000 千円 (国費 846,125 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により工事費の額が 32,758 千円 (国費 28,663 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 32,758 千円 (国費：H23 繰越予算 28,663 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 967,000 千円 (国費：846,125 千円) から 934,242 千円 (国費：817,462 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>建設完了					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	